

令和7年度 当初予算 編成方針

令和6年10月8日

1 予算編成の前提となる国の動向について

我が国の経済情勢については、内閣府が発表した9月の月例経済報告によると、経済の基調判断として、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」との見方を示すとともに、景気の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

こうした状況のもと、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においては、「我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題である」としている。

また、「少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現」のため、「人口減少が本格化する 2030 年度以降も、実質 1%を安定的に上回る成長を確保し、更にそれよりも高い成長の実現を目指す」ことなどを明記している。

地方行財政に関しては、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するほか、広域的な行政サービスの提供やデジタル技術の徹底実装による行財政基盤の強化が位置づけられている。

現時点において今後の国の動向は不透明であるが、経済対策の策定や、財源の裏付けとなる2024年度補正予算編成の可能性も踏まえ、市としても常に注視し、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要である。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和6年度の一般会計当初予算は、多くの財政需要に対応する中で一般財源の不足が生じ、財政調整基金及び減債基金から、令和5年度の16億5千万円を上回り過去最大となる20億円を繰り入れるなど、非常に厳しい予算編成となった。令和7年度は、社会保障費、人件費などの義務的経費が引き続き増加し、更に厳しい予算編成になる見込である。

(1) 歳入面

現時点では、市税をはじめ歳入全体として前年度と同水準を見込んでおり、基金繰入で対応している財源不足の解消は容易でない状況となっている。また、国際情勢が不安定さを増し、世界経済の見通しが難しい中、当市の歳入に負の影響をもたらす懸念が生じている。

(2) 歳出面

社会・経済情勢の変化、制度改正等により、次のような歳出の増加要因を抱えている。

- ① エネルギー価格等の高騰長期化に伴う光熱費などの公共施設管理経費の増加
- ② 老朽化した公共施設の更新・長寿命化に係る費用の増加
- ③ 資材費高騰や週休2日制等による公共工事費の増加
- ④ 定年の段階的引上げ、全国的な賃金上昇傾向に伴った人勧への影響による人件費の増加
- ⑤ 高齢化等に伴う社会保障費及び扶助費の増加
- ⑥ 市庁舎や地域自治センターの改築・改修等の実施による公債費増加の傾向
- ⑦ 資源循環型施設及び関連事業の実施に備えた公共施設整備基金の積み増しの必要性など

以上のような歳入・歳出を取り巻く状況に向き合いながら、市民ニーズに的確に対応していくため、徹底した事業の見直しを行い、引き続き、各種財政指標に留意した財政運営を進めていく必要がある。

3 令和7年度予算編成の基本方針

令和7年度は、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の最終年度となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健(康)幸(福)都市」の実現と、令和8年度からの「第三次上田市総合計画」を見据え、現行計画の検証を通じた課題分析や解決のための施策検討を踏まえた予算編成を行う。

そして、市長が掲げる「つながり」をはじめ、「市民力」「共感力」「暮らしやすさ起点」などをキーワードとしたまちづくりの視点を施策展開に生かしつつ、SDGs 達成に向けた視点も踏まえ、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、引き続き市民が安心して生活できるまちづくりを推進する。

また、市民にとって暮らしやすい魅力的なまちをつくるのが、本市への新たな人の流れを生み出すことにつながるため、市民ニーズを的確に把握し、本市の持つ地域性や多様性を生かし、魅力ある資源を最大限活用する地方創生に資する施策にも積極的に取り組む。

一方、ますます複雑化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、限られた財源をより効率的・効果的に配分し、施策の着実な推進と持続可能な財政基盤の確立を図る必要があり、これまで以上に横断的・全庁的に取り組んでいくことが重要となることを認識されたい。

なお、令和7年度当初予算は、通年分の予算要求とし、予算要求に当たっては、「選択と集中」の視点に立ち、各事業の必要性、適正規模について、十分な精査を行うこととする。

また今後、資源循環型施設関連事業のほか施設の新設・改修をはじめ、義務的経費の継続的上昇、土地開発公社への未補填金解消、国民スポーツ大会開催等、対応すべき課題が山積する中、全庁的に「選択と集中」をより強力に推進するため、今回の予算編成から一般財源ベースでの要求上限額を設定し、長期に亘って安定的な財政運営を図ることとする。

(1) 予算の重点化の徹底

「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、令和7年度実施計画掲載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うとともに、まちづくり計画において、特に重点的に取り組む5つの視点を「重点プロジェクト」(市民協働推進、人口減少・少子化対策、健幸づくり、子育て支援、最先端技術活用)として設定していることも考慮し、予算編成していくものとする。

また、市長公約として掲げた「上田再構築プラン Ver.2.0」に位置付けられた6つの項目については、市民ニーズはもとより国・県の動向なども踏まえ、既存事業の再構築を図り、実施可能な施策から予算に反映させることとする。

これらの視点とともに、社会情勢の変化を踏まえ、上田市の将来を見据え取組を進めるべき4つの分野を令和7年度予算編成における「重点分野」として設定し、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行うものとする。

【重点4分野】

○ こども・子育てにやさしいまちづくり、未来を担うひとづくりの推進

・子育て・教育施策の充実、「こどもまんなか社会」の推進

○ GX(グリーントランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

・ゼロカーボンシティうたえだ実現に向けた取組、デジタル技術活用によるサービス向上と業務効率化

○ 人生100年時代を見据えた健康・福祉の増進

・子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくり、地域医療体制の充実

○ 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

・インフラの更新・長寿命化、災害に強い市民協働のまちづくり、産業・観光振興、公共交通の活性化

(2) 持続可能な財政構造の確立

「2 本市の財政状況と今後の見通し」に記載したとおり、義務的経費をはじめとする歳出の増加が避けられない状況である。限られた財源の中で必要な施策を推進していくために、各分野の課題や実施事業の状況を最も把握し、理解している部局自らが、真に必要な事業かどうかを市民目線に立ち、その必要性や緊急性等の検討の下、大胆な事業の見直しに挑戦されたい。そして、ビルド&スクラップやEBPM(Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案)の視点の下、事業の優先順位付けや合理的根拠に基づく政策検証を行い、前例踏襲の予算要求とならないよう留意すること。

① 一般財源上限額の設定

今回の予算編成から、限られた一般財源で効率的な予算編成を図るとともに、各担当部局の創意工夫を反映するため、一次経費において、直接市の負担となる所要一般財源に要求上限額を設定する。

これまでの一次経費における枠配分予算の考え方を発展させた、このような予算編成のスキームにより、また令和8年度以降は二次経費へも同様の上限額設定を想定する中、予算要求課を主体とした事業の見直しのほか、重点分野事業など真に必要な取組への予算の優先配分が推進され、積極的な政策展開と健全財政維持の両立が図られることから、令和7年度予算編成はこの実現に向けた第一歩に位置付けることとする。

(ア) 経常的経費(一次経費)

令和7年度当初予算編成においては、エネルギー価格等高騰長期化の状況を踏まえ、数%カットといったマイナスシーリングは実施しないものの、要求に当たっては財政課で算出した各課の所要一般財源額を、要求における一般財源上限額として定める。

※ 上限額として定める所要一般財源は、令和6年度当初予算一次経費の一般財源額を基本として、各課の個別事情を勘案し算定する。

※ 対象経費の財源となる歳入は根拠をもって適正に見積もること。

※ 要求上限内に収めることが困難な所属は、部局内での調整を必ず行うこと。

(イ) 政策的経費(二次経費)

所要額を要求するものとするが、新規事業の開始或いは前年度予算額を超える要求額となる場合は、事業の優先順位を付け、ビルド&スクラップの視点を踏まえ、所属または部局内の全体事業費の圧縮に努めること。

実施計画掲載事業については、査定額(一般財源ベース)を上限額として要求することとし、実施計画で財源の見通しがついていない事業については、優先順位の低い既存事業の中止、見直しにより、その財源分を確保し要求すること。財源に見合う既存事業の中止(スクラップ)等が見込めない要求は、原則として認めないこととする。

なお、今回の予算編成から、準義務的経費(広域連合負担金、一部事務組合負担金、特別会計繰出金、公営企業支出金)は三次経費とする。

② 事務事業の見直し

令和7年度当初予算要求においては、例年作成の「事務事業見直しシート」の提出は不要とするが、各所属の予算見積りに当たっては、事業の見直しや中止(廃止)が必須であると想定されることから、その内容を予算要求総括表及び後に提出を依頼する当初予算部局別総括表(部局長プレゼンテーション資料)の各該当欄に記載すること。

【見直し・廃止の視点】

- ①事業の有効性（費用負担の妥当性）
- ②手法・体制・仕様の見直し（民営化・委託化、民官協働を含む）
- ③社会情勢の変化、目的の達成
- ④類似する事務事業（他の所属を含む）の統合・集約化
- ⑤地域の独自制度の見直し
- ⑥執行額を踏まえた要求額の精査
- ⑦データやICTの活用による業務効率化
- ⑧歳出予算の増額を伴わない市民サービスの向上
- ⑨一時的な歳出増を伴うが数年後（5年以内）に歳出削減に結び付く取組
- ⑩歳入（受益者負担等）の確保

4 予算要求における留意事項

将来を見据えた持続可能な財政運営を図るため、令和3年度から7年度を期間とする「第四次 上田市行財政改革大綱」に基づき、歳入・歳出の両面において、行財政改革に資する取組を推進し、予算に反映する。

(1) 歳出削減・縮減

① 将来負担の軽減に向けた取組（公債費の縮減）

近年、建設事業に係る公債費は減少傾向にあったが、市庁舎改修・改築事業などの大型事業の市債発行に伴い、令和5年度から公債費が増加傾向であるほか、市場金利も上昇傾向であることを踏まえ、市債の活用にあたり、次の点に留意すること。

- 市債を活用し、将来世代と負担を分かち合うことが適当な事業であるのか十分確認をする。
- 事業内容・事業費の精査を徹底して行うとともに、特定財源の確保、基金の活用等により新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努める。
- 交付税措置がある有利な起債についても、交付税措置のない部分については、市税をはじめとする一般財源対応となり、これが積み重なることにより、後年度の政策的経費が圧縮されること。

② 公共施設マネジメント基本方針に沿った施設の更新、維持管理

「上田市公共施設マネジメント基本方針」では、今後35年間に必要となる更新・改修費用は、平均で1年当たり約67億円と推計されており、これは、推計時直近5年間の投資的経費年平均（約50億円）の約1.34倍にあたり、現状の施設をそのまま維持していくことは極めて困難であることを示している。これを踏まえ、次の点に留意すること。

- 施設の目的や意義を踏まえ、年間の利用人数・稼働率なども考慮しながら機を逸することなく、公共施設の統廃合、集約・複合化などによる適正規模、適正配置に向けた取組を進め、財政負担の平準化や維持管理経費の縮減に努める必要がある。
- 新規施設の整備については、整備後の運営・維持管理のほか、事業終了後の利活用や解体も含めた施設の在り方に至るまで、今まで以上に慎重な検討の上で進める必要がある。
- 類型単位で策定した個別施設計画に未掲載の事業の更新・改修は、原則、要求を認めない。

(2) 歳入確保

① 財源の確保

歳入全般について積極的な検討を行い財源確保に努めること。

- 国・県・外郭団体などの補助制度の情報収集を行い積極的に活用すること。
ただし、補助金を活用する場合にも市の負担があることを十分勘案すること。
- ふるさと寄附、クラウドファンディング、協賛金など多様な手法の検討を行い、財源確保に向けた取組に努めること。なお、企業版ふるさと寄附については、令和7年度以降も制度が継続する前提で計上すること。
- 負担金、使用料及び手数料等については、受益者負担の適正化の観点から応分の負担を求めること。特に物価高騰の影響等により歳出予算の増額が必要な場合で、対応する負担金や手数料等の収入がある場合は、その引き上げを検討すること。
- ネーミングライツや各種広告の導入や拡大の検討をすること。
- 未収金については、新たな未収金を発生させることなく、適切な債権管理に努め、確実な回収を図ること。

② 市有財産等の有効活用の促進

- 用途廃止された未利用財産(土地・建物)については、固定資産台帳の活用により、総量の把握に努め、民間事業者とも連携し、処分、利活用を促進すること。

③ 基金の活用

充当可能な基金がある場合には、積極的な活用に努めること。

- 基金の目的を再確認し、後年度の事業規模等を踏まえた計画的な活用
- 設置目的が類似している基金の統合による有効活用
- 果実運用型基金について
 - ・新たな寄附金の募集などにより、元本の増額を図り効果的な運用へ改善
 - ・金利動向を踏まえた債券運用の検討と運用益の確保

(3) その他留意事項

- ① 類似事業の見直しを行うとともに、要求額の過不足がないよう十分確認を行うこと。
- ② 公共事業の発注時期の平準化や週休2日制を踏まえた工期、また物品の納期を考慮し、債務負担行為の活用を含めた適切な予算要求を行うこと。
- ③ 上田市障害者就労施設等からの物品調達推進方針に基づき、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達を推進することとし、予算積算時に見積書を徴するなど、積極的かつ計画的な発注につながるよう努めること。
- ④ 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化については、国の動向に注視しつつ、情報システム課と連携を図り、統一・標準化への対応を進めていくこと。
- ⑤ 監査委員の決算等に関する審査意見書や市議会の決算認定に関する附帯意見を踏まえた適切な対応をするため、必要に応じ予算要求に反映するなどの確に対応すること。